



予約優先・1回30分・お菓子つき



司法書士によるミニセミナー 無料法律相談会

日時 令和3年 **2月13日(土)** 13:00~15:30
※ 受付終了15:00まで

会場 アワーズ (ほどがや市民活動センター)

内容 第1部 (60分) **ミニセミナー** (先着20名予約優先、当日受付も可)
①司法書士って何?どんな相談ができるの?
②知っておきたい相続・遺言の知識



第2部 (90分) **無料相談会** (先着6名予約優先、当日受付も可)

遺言書
を
作りたい



相続手続
を
したい

※法務大臣認定司法書士は、簡易裁判所事物管轄(訴額140万円以下)の民事事件の法律相談や代理を行うことができます(司法書士法第3条1項6号、7号)

※全ての司法書士は、金額の多寡にかかわらず、裁判所提出書類(訴状、調停申立書、破産申立書など)の作成事務を行うこと及びこれについての相談に応じることができます(司法書士法第3条1項4号、5号)

ご予約・お問合せはこちらまで

神奈川県青年司法書士協議会

担当 司法書士 高橋良輔

☎045-444-8671

平日
9:00
~17:00

最新情報
はこちら



※新型コロナウイルス感染症対策のためマスク着用にご協力ください。



ほどがや市民活動センター
アワーズ

